

犀川左岸浄化流域下水道(汚泥共同処理施設) 中期経営目標

(実施期間 令和5年度～令和9年度)

令和5年3月 策定

1 施設の設置目的

犀川左岸処理区(金沢市(一部)、野々市市、白山市(旧鶴来町の一部))の下水処理に伴い発生する下水汚泥の減量化及び安定的処理処分を目的としています。

2 施設の果たすべき役割

現在、焼却炉を2基管理し、処理能力は150t/日を有しており、金沢市内3カ所の下水処理場で発生する汚泥を集約処理し、汚泥減量化の役割を果たしています。

3 事業内容

(1) 下水汚泥の適切な処理

犀川左岸流域下水道(汚泥共同処理施設)の運転操作・監視などを行い、焼却による汚泥の質的安定化及び減量化を実施しています。

(2) 下水汚泥の処理機能の確保

下水汚泥の処理機能を確保するため、犀川左岸流域下水道(汚泥共同処理施設)の施設、設備及び備品の維持管理・修繕及び保守点検を実施しています。

4 現状と課題

(1) 管理運営体制について

- ・犀川左岸流域下水道(汚泥共同処理施設)では、指定管理者制度を平成18年度から導入しています。
- ・施設の運転監視、維持管理・修繕及び保守点検や汚泥焼却灰の処理処分などは指定管理者が行っており、当中期経営目標の実施期間である令和5年度から9年度までは、「金沢市」を指定管理者として指定しています。
- ・指定管理者は、下水道施設の管理に必要な専門知識を活かし、施設の適切な管理に努めていきます。
- ・県では、指定管理者が行う維持管理などについて、定期的に報告を受け、履行状況を確認し、指導監督を行う等、適切な管理・運営に努めていきます。

(2) 施設運営の効率化について

- ・県は、定期的に汚泥処理状況や施設の管理状況を確認し、指定管理者が行う管理運営に対して、助言・指導を行い、効率的な運営に努めていきます。

5 中期経営目標

(1) 中期経営目標

汚泥量 1 t あたりの処理に要する電力量を維持します。

(2) 測定指標と目標値

測定指標	基準値 (R1～R3平均)	中間目標値 (R7)	最終目標値 (R9)
汚泥量 1 t あたりの 処理に要する電力量	158 kWh/t	158 kWh/t	158 kWh/t

6 指定管理者が設定した目標達成に向けた具体的な取組内容

(1) 汚泥処理に要する使用電力量の目標達成に向けた具体的な取組内容

- ・ 焼却炉の排気熱は、熱交換器で排気から温水に変換して、消化タンクの加温に利用し、得られた消化ガスは焼却炉の補助燃料とするなど、熱エネルギーの有効利用を図ります。